

貯法	密封容器	承認指令書番号	農林水産省指令 18 消安第 7216 号
		販売開始	2007 年 6 月

使用前に必ず本書を読み、内容を理解したうえで使用してください。
また、本書を必要ときに参照できるように大切に保管してください。

動物用医薬品**全身麻酔薬**

麻薬 劇薬 要指示医薬品 指定医薬品

劇 ケタミン注10%「フジタ」**KETAMINE INJ. 10% 「FUJITA」**

ケタミン注 10 % 「フジタ」の主成分であるケタミン塩酸塩は、フェンサイクリジンを親物質とする鎮静・全身麻酔薬で、投与により大脳皮質は抑制を受ける一方、大脳辺縁系は賦活化されることから解離性麻酔薬と呼ばれています。ほかの麻酔薬に比較して安全域が広く、1 回の投与で確実な沈静化・不動化ができるなどの優れた特徴があり、獣医療では広く使用されています。

【成分及び分量】

本剤 1 mL 中
ケタミン塩酸塩…………… 115.2 mg
(ケタミン…………… 100.0 mg)

【効能又は効果】

猫：全身麻酔及び吸入麻酔の前投与
犬：全身麻酔

【用法及び用量】

体重 1 kg 当たり、ケタミンとして下記量を筋肉内に注射する。なお、必要に応じて初回量の半量を追加投与する。

猫：15 ～ 40 mg
体重 1 kg 当たり、下記量を筋肉内に注射する。
犬：10 mg

【使用上の注意】**(基本的事項)**

- 守らなければならないこと
(一般的注意)
 - 本剤は要指示医薬品であるので獣医師等の処方箋・指示により使用すること。
 - 本剤は効能・効果において定められた目的にのみ使用すること。
 - 本剤は定められた用法・用量を厳守すること。
 - 本剤は猫・犬専用なので、他の動物種には使用しないこと。(取扱い及び廃棄のための注意)
 - 本剤の外観又は内容物に異常が認められた場合は使用しないこと。
 - 本剤は他の薬剤と混合して使用しないこと。
 - 本剤とバルビタール系薬剤と混合すると沈殿を生ずるので、同じ注射筒を使用しないこと。
 - 本剤を分割使用する場合は速やかに使用すること。
 - 本剤は有効期間を設定してある動物用医薬品なので使用期限を過ぎた製品は使用しないこと。
 - プラスチックボトルは、液漏れの原因になるので鋭利なもの等で傷つけないこと。
 - プラスチックボトルに注射針を刺すときは、ゴム栓の刻印部にまっすぐに刺通すこと。斜めに刺すと、側壁を刺通し液漏れの原因になることがあるので注意すること。
 - 注射器具は滅菌されたものを使用すること。
 - 注射針は必ず 1 頭ごとに取りかえること。
 - 小児の手の届かないところに保管すること。
 - 本剤の保管は直射日光及び高温を避けること。
 - 使用済みの容器は、地方公共団体条例等に従い処分すること。
 - 本剤を廃棄する際は、麻薬及び向精神薬取締法に従い適切に処分すること。
 - 使用済みの注射針は、針回収用の専用容器に入れること。針回収用の容器の廃棄は、産業廃棄物収集運搬業及び産業廃棄物処分業の許可を有した業者に委託すること。
- 使用に際して気をつけること
(使用者に対する注意)
 - 誤って注射された者は、直ちに医師の診察を受けること。
 - 本剤が誤って眼、鼻、口等に入ったときは、直ちに水で洗浄やうがい等を行い医師の診察を受けること。(犬及び猫に関する注意)
 - 本剤は筋注のみ使用し、筋注は緩徐に行うこと。
 - 副作用が認められた場合には、速やかに獣医師の診察を受けること。

(専門的事項)

① 重要な基本的注意

- ・本剤を帝王切開に用いる必要がある場合には、胎子への影響等を考慮して使用の可否について慎重に判断すること。
- ・筋肉内注射にあたっては、組織・神経などへの影響を避けるため、下記の点に配慮すること。
 - i 神経走行部位への注射は避けること。
 - ii 繰り返し注射する場合は、同一部位への注射を避けること。
 - iii 注射針を刺入したとき、激痛を訴えたり、血液の逆流をみた場合は、直ちに針を抜き部位をかえて注射すること。
- ・本剤投与にあたっては、催眠鎮静剤の併用を行う場合を含め、犬又は猫の脈拍、呼吸及び体温等の生命徴候を監視するなど十分全身状態を観察することが望ましい。
- ・麻酔を行う際には、原則としてあらかじめ絶食させておくこと。
- ・麻酔中は、犬又は猫の気道に注意し、呼吸、循環に対する観察を十分行うこと。
- ・本剤による麻酔時には咽喉頭反射が維持されているので、咽頭、喉頭に機械的刺激を与えないこと。
- ・本剤には筋弛緩作用がほとんどないので、必要に応じて、筋弛緩剤を併用することが望ましい。

(猫)

- ・筋注時当初、痛みの為猫が暴れることがあるので、最初の保定を確実にすること。
- ・本剤の呼吸抑制は軽微であるが、なるべく蘇生設備や呼吸維持に必要な設備のある所で使用すること。
- ・手術が内臓の痛覚路への侵襲を含む場合には、他の鎮痛剤を併用すること。

(犬)

- ・通常、キシラジン（体重 1 kg 当たり 2 mg 以下）等の鎮静剤を前投与する。この場合にはアトロピンの前投与等その医薬品の用法に従って投与することが望ましい。
- ・鎮静剤の前投与は適当な時間間隔（通常約 10 分）をおき、動物の状態を観察してから本剤を投与すること。
- ・犬に対する本剤の単独投与は確実性に乏しく、副作用発現頻度が高いので避けること。
- ・本剤はなるべく蘇生設備や呼吸維持に必要な設備のある所で使用すること。

② 相互作用

(猫)

- ・本剤とバルビタール系薬剤との併用は呼吸抑制作用が強くなるので注意すること。

(犬)

- ・本剤とメedetミジンとの併用により、中枢神経症候（カタレプシー、痙攣、鎮静及び覚醒遅延等）が認められたとの報告がある。

③ 副作用

- ・本剤の投与による血圧上昇作用は一過性で、二次的に血圧降下を招く場合もあるので、観察を十分に行い適切な処置を行うこと。
- ・本剤の投与により、まれにてんかん様発作がみられることがある。このような症状があらわれた場合には、バルビタール系薬剤で鎮静するか、あるいはプリミドン系薬剤で処置すること。
- ・本剤の投与により、流涎（唾液分泌過多）、頻脈、眼振、嘔吐、食欲不振などがあらわれることがある。

(猫)

- ・本剤投与後、痙れんをみることがある。この際、舌を巻き込み呼吸困難となることがあるので注意すること。
- ・回復期に、音、接触等の刺激を与えると、痙れんの発作をみることがあるので安静に保つようすること。

④ 過量投与

- ・本剤を過量投与した場合には、呼吸抑制又は無呼吸が認められることがあるので注意すること。

【有効期間】

36 カ月

【包装】

10 mL (ガラスバイアル) × 5

【製品情報お問い合わせ先】

フジタ製薬株式会社
〒193-0942 東京都八王子市栢田町1211
電話 (042) 661-5528 (代)

獣医師、薬剤師等の医薬関係者は、本剤による副作用などによると疑われる疾病、障害若しくは死亡の発生又は本剤の使用によるものと疑われる感染症の発生に関する事項を知った場合において、保健衛生上の危害の発生又は拡大を防止するために必要があると認めるときは、上記【製品情報お問い合わせ先】に連絡するとともに、農林水産省動物医薬品検査所 (<http://www.maff.go.jp/nval/iyakutou/fukusayo/sousa/index.html>) にも報告をお願いします。

製造販売元



フジタ製薬株式会社

東京都八王子市栢田町1211番地1
<http://www.fujita-pharm.co.jp>

FUJITA PHARM